

## 米国ワシントン州のPBDE使用禁止について

2007.5.01 up

この程、米国ワシントン州より、

---

### ENGROSSED SUBSTITUTE HOUSE BILL 1024

---

State of Washington                      60th Legislature                      2007 Regular Session

が発表された。詳しくは、以下で見ることができる。

Sec. 1 では、人体を含む生態系への蓄積が指摘され、PBDEs の使用禁止を目指す方向が決定された。但し、PBDEs の中で、Deca-BDE に関しては、以下のサーベイの結果により、継続的な使用の可能性の是非が決定されることになるとされている。

<http://www.leg.wa.gov/pub/billinfo/2007-08/Pdf/Bills/House%20Bills/1024-S.E.pdf>

但し、経済的なコストで安全（人体等に）、技術的に使用可能な難燃機能を発揮する物質の使用は重要であるとされている。欧州においてはこうした2つの観点が併記されることがなかったという意味でこの州法は新しいといえる。但し、事前に代替品のリスク評価や難燃剤を必要とする物質、例えば樹脂などとの組み合わせでの難燃加工の可能性（マッチング・テスト）や難燃機能評価がなされることなしに、原則、2008年1月1日以降、あらゆる用途での使用が禁止されることになっている。大変な混乱を招くことも予想される。

Sec 4 に書かれているが、期限を切って環境委員会や火災予防委員会が、代替品の問題検討をすることになっており、その検討結果を待って、最終的な使用禁止が確定することになっている。

-----  
本件に関する臭素系難燃剤の団体である BSEF のコメントは、以下で見ることができる。

[http://www.bsef.com/newsmanager/uploads/washington\\_establishes\\_review\\_process\\_final.pdf](http://www.bsef.com/newsmanager/uploads/washington_establishes_review_process_final.pdf)

多くの法には、政治的な意図が含まれるのはやむを得ないが、この法の場合--- “This legislation was carefully crafted to eliminate opposition by providing exemptions to every major user of product in the state. It should be clear to the people of Washington that **this bill is much more about achieving a political victory than about good science and ensuring fire safety.** --- といわざるを得ないのも事実である。

なぜならば、本来、Low-BDE（臭素数 3～7 のついた BDE）についての記述として難分解性や蓄積性、また生体内や土壌、底質で見られる現象をすべての BDE、すなわち Deca-BDE を含む Poly-BDE の記述にすりかえて説明することにより、PBDE（Penta-BDE の意味でなく）の使用禁止の方向に持ち込むことに成功しているからである。

例えば、日本での科学的な認識は、<http://www.bsef-japan.com/ga.html#21> Q22. に見られるように Low-BDE、Deca-BDE の違いを見て欲しい。さらに Deca-BDE の有害性評価では、<http://www.safe.nite.go.jp/pdf/No-56.pdf> でも問題なしと見られている。お忙しい方は、ページ 21 の「**ヒト健康への影響**」をご確認ください。

以上。